

能代木材株式会社	同	同	五〇	能代分會	同
昭和木材株式会社	同	同	六〇	昭和分會	同
東北木材株式会社	同	同	一一〇	東北分會	同
瀧澤鑄工場	埼玉藤川町	同	五〇	東京鐵工組合川口支部	昭和三年九月
計 工場數—三二	支部數—二八	組合員數—二五七三	組合數—八		

新成立の協約權

第七回大會(昭和四年十月)以後に於いて新に成立したるものは、

- (1)スタンダード製靴會社—東京革工組合
- (2)能代樽丸協會—秋田樽丸工組合

右の内(1)は、昭和四年十二月に成立した。これは一定の學費を交換したもので無いが、會社は労働組合の存在を公認し、將來労働條件に關する問題は、これと協同して定めると云ふ勞資關係が成立した。其後、不況に依る解雇問題

會社及工場名	組合名	従業員數	締結年月	解消年月	理由
(イ)行政學會印刷工場	出版印刷労働組合	一〇八	昭和三年一月	昭和五年八月	自覚消
(ロ)直喜鐵工所	神奈川鐵工組合	四五	昭和二年三月	昭和五年三月	工場解散
(ハ)福治工場	東京鐵工組合	五〇	昭和三年四月	昭和五年七月	同
(ニ)上條鑄工場	同	五〇	昭和三年四月	昭和五年六月	同

其他二三の發生を見たが、極めて合理的に圓滿解決を見た(2)は、昭和五年四月に成立したもので、樽丸協會(十三ヶ工場の雇主組合)と、その全従業員に依つて組織せらるる樽丸工組合との團體協約權の確立である。能代町には、他に秋田製材職工組合と雇主組合との間にも古くから團體交渉が公認されて居る。

解消したる協約權

第七回大會以後に於いて解消したる協約權存在の工場及組合支部は左の如し。

(イ)は、その成立當初に於いて、動機稍々不純と認めらるゝものがあつたが、これを健實に成長せしむる希望の下に努力して來た。然るに、團體協約の精神が、會社側に於いて充分理解されず、之が反映として組合員も亦團體協約權の運用の點に就いて理解徹底せざりし爲め、昭和五年八月の賃銀引下げに端を發したる罷業解決後自然解消の形となつた。もとより組合は舊の如く嚴存して居るので、今後理想的に之が復活を見るに至るであろうと信ぜらる。

昨年度報告との對比

昨年度の狀況に比すれば、工場數に於いて十一ヶ工場を増した。即ち、樽丸工組合關係の工場數が多いからである。組合數に於いては一ヶを増したるに過ぎず、組合員數に於いても百二十一名を増加したるに過ぎない。これは、増加したる各工場共、小工場であり、且つ從來の工場も従業員を夫々減少して居るからである。

協約權運用狀態

運用機關は、常設の勞資共同委員會を有するものは二三に止まる。問題の發生毎に共同委員會を設立するものもあ

るが、かゝる特別のものを設けざるをが多い。本年度に於ける大體の狀況は、不況に關聯して労働條件の低下が主たる問題となつた。各工場の内容に依つて異なるものであるけれども、労働條件の低下を或程度に認容して工場を存立を計りたるが如き事情も一再にして止まらぬが、何れも平和裡に解決したのは注目すべき事である。或意味に於いてはかゝる不況時代に於いてこそ、團體協約權運動は、極めて重大なる試練を受けるものであると云ふ事が出来る。

概観して本年度の團體協約運動の新確立は、大體に不成績であつた。これには種々なる理由があるけれども、資本案團體の労働組合法反對運動が猛烈で、個々の資本案の階級意識を一層刺激したる點も其理由として認めらる。

組合の工場管理

最近、小工場の組合管理がポツ／＼現はれて來た。これは深刻なる不況の一現象である。今のところ、作業及營業の單純なるものに可能性が多い。成績は何れも好成績を示して居る。然し乍ら、これは一種の彌餘の一策であつて、労働組合としては現實の必要に迫られ、止むを得ずかゝる管理を行はねばならぬ事になつたものである。現存するもの左表の如し。